

お知らせ

6月～9月 千葉県食品衛生夏期対策期間

高温多湿となる夏期は、食中毒が最も発生しやすい期間です。家庭でも注意して食中毒を防ぎましょう。

【注意点】

- 食品の購入時は、消費期限を確認し、肉・魚類は別々のビニール袋に入れる。
- 冷凍・冷蔵が必要なものはすぐに冷凍（蔵）庫へ保管する。
- 調理前や食べる前は、必ず手を洗う。
- 肉や魚類は十分に加熱し、野菜は良く洗う。
- 加熱の目安は、中心部の温度が75℃で1分以上加熱する。
- 包丁・まな板は、食材によって使い分けるか、その都度洗って熱湯をかける。
- 冷凍食品は、冷凍や解凍を繰り返さないようにする。
- 料理は長時間放置しない。
- 時間が経ち過ぎたものは思いきって捨てる。

☎ 環境課 ☎ (93) 4946

毎年6月は食育月間 毎月19日は食育の日

「食育」は、食生活や食習慣を見直し、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを目指した活動です。家族そろって食卓を囲みながら、もう一度私たちの「食」について見つめ直してみませんか。

☎ 農政課 ☎ (93) 4943

6月1日～7日 水道週間

今年のスローガン

【たいせつにみずはみんなのたからもの】

水道は、生活基盤として欠かせないものです。

蛇口をひねれば水が出てくる身近な存在ですが、水は限りある資源です。大切に使いましょう。

☎ 上下水道課 ☎ (93) 3340

6月2日～8日 危険物安全週間

統一標語

【次世代へつなごう無事故と青い地球】

危険物施設の事故の多くは、慣れや油断からくる誤った取り扱いや、うっかりミスなど、人的な要因が原因となっています。

消防法に基づく定期検査や、効果的な日常点検を実施するとともに、施設の設置環境や経過年数などに応じた維持管理を実施し、危険物施設の安全対策の推進を図りましょう。

☎ 消防本部予防課 ☎ (92) 1313

社会を明るくする運動

この運動は、法務大臣が提唱し、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、全国規模で実施する運動で、7月は強化月間です。

市でも、啓発活動などを行います。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



☎ 社会福祉課 ☎ (93) 4192

住宅用火災警報器を 設置しましょう

設置は義務です

寝室及び寝室がある階の階段には、煙感知器を設置しましょう。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、定期的に点検を行い、10年を目安に交換しましょう。

悪質な訪問販売にご注意ください

消防職員が住宅用火災警報器の販売や特定の業者にあっせん・販売・点検を依頼することはありません。

☎ 消防本部予防課 ☎ (92) 1313

緊急地震速報訓練



緊急地震速報や国からの緊急情報を防災行政無線を用いて確実にお伝えするため、次のとおり訓練放送を実施します。

【緊急地震速報】

■日時 6月20日（木）10:00～

■訓練放送の内容

チャイム音+【緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。】×3回、

「こちらは防災とみさとです。これで訓練放送を終わります。」

※他の地域でも、同時刻に同様の訓練が実施されます。

☎ 防災課 ☎ (93) 1114

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？
詳しくは問い合わせください。
【問合せ先】広報情報課 ☎ (93) 3895

有料広告スペース

有料広告スペース